

令和3年第1回福岡県後期高齢者医療 広域連合議会定例会の結果

1 日時・場所 令和3年2月8日(月) 博多サンヒルズホテル 2階 瑞雲の間
(開会:午後2時3分、閉会:午後3時29分)

2 議員の出欠 出席24名(欠席10名)

3 議事の概要

(1) 副議長選挙(選挙第1号)

当選人:岡本 陽子(宗像市議会副議長) ※指名推選により当選人決定。

(2) 諸般の報告

① 広域連合議会議員の異動報告

新議員氏名
木 原 忠 (宇美町長)
岡 本 陽 子 (宗像市議会副議長)

② 例月出納検査(令和2年6月~令和2年11月分)の結果報告

(3) 議員提出議案

番号	件名	結果	特記事項
議員提出議案 第 1 号	福岡県後期高齢者医療広域連合 議会会議規則の一部改正について	原案可決	質疑及び討論なし。

(4) 広域連合長提出議案等

番号	件名	結果	特記事項
議案第1号	令和2年度福岡県後期高齢者医療 広域連合後期高齢者医療特別 会計補正予算(第2号)	原案可決	質疑及び討論なし。
議案第2号	令和3年度福岡県後期高齢者医療 広域連合一般会計予算	原案可決	質疑及び討論なし。

番号	件名	結果	特記事項
議案第3号	令和3年度福岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	質疑あり(※1)。討論なし。
議案第4号	福岡県後期高齢者医療広域連合特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決	質疑及び討論なし。
議案第5号	福岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	原案可決	質疑及び討論なし。
同意第1号	監査委員の選任について 田原 誓成 氏 (朝倉市代表監査委員)	同意	質疑及び討論なし。

※1 <議案質疑> 1名 発言者：中山 郁美（福岡市）

議案第3号 令和3年度福岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計
予算

質疑の要旨	答弁の要旨
<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度の現段階における保険給付費は予算に比して減額になっていると思うが、その状況と要因について説明を求める。また、3年度予算では保険給付費が増になっている理由について尋ねる。 令和3年度予算における一人あたり保険料はいくらなのか尋ねる。また、負担能力に照らして重すぎる負担になっているのではないかと所見を求める。 	<p>令和3年1月末までに支出した保険給付費は、令和2年度予算における同時期の執行見込み額と比較して、約4.2%の減額となっており、減額の要因は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、被保険者の予防行動としての外出控え、医療機関の受診控えが影響しているものと考えている。</p> <p>また、令和3年度予算の保険給付費の算定に当たっては、過去の実績の平均伸び率から令和3年度の一人当たり給付費の増加率を0.66%、被保険者数は、動態見込みに基づく増加率を0.89%と推計し、保険給付費について、対前年度比1.51%の増額を見込んだもの。</p> <p>なお、算定に当たり、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けたと思われる統計データは、算定の基礎から除外している。</p> <p>令和3年度予算における一人あたり保険料は、8万3,820円を見込んでいます。</p> <p>また、保険料額の算定の仕組みや均等割の軽減措置の設定状況から、現在の保険料は、負担能力を踏まえ、適切に算定されていると考えています。</p>

質疑の要旨	答弁の要旨
<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> 被保険者が使った医療費は大幅に減っているのに、令和3年度も引き続き史上最高額の保険料のまま押し付けることに道理はないと思うが所見を伺う。 	<p>保険料を算定するための保険料率は、高齢者の医療の確保に関する法律により、2年を通じ、財政の均衡を保つことができるものでなければならない旨が規定されている。全国統一の制度として、保険料率を2年単位で設定することとなっており、令和3年度は改定時期に当たらないため、保険料率の改定はできないと考えている。</p> <p>なお、令和2年度及び令和3年度決算において、剰余金が生じた、若しくは生じる見込みの場合は、令和3年度に行う令和4年度、令和5年度の保険料率改定に向けた算定の際に、収入の一部として、保険料率を算定することとなっている。</p>
<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度予算についてはコロナ禍の下での被保険者の状況に見合うよう抜本的に組み替えるとともに、保険料負担を軽減する手立てをとるべきではないか、答弁を求める。 	<p>予算編成においては、法令の定めるところに従い、かつ、合理的な基準によりその経費を算定し計上しなければならないものであり、執行に支障を来たさないよう対応しなければならない。</p> <p>令和3年度の予算編成においても、被保険者である後期高齢者が、安心して医療機関等を受診できるよう、過去の統計データなどに基つき適切に保険給付費を算出し予算計上しており、組み替えることは考えていない。</p> <p>保険料についても令和3年度は、保険料率の改定時期に当たらないため、見直すことは考えていない。</p> <p>なお、新型コロナウイルスの影響により収入が減少した被保険者等に係る保険料については、令和2年12月末現在で、1,071件、6,588万6,660円の減免を実施している実績がある。</p> <p>今後とも、2年に1度の保険料率の改定時期に併せて、保険料率を適切に改定していくとともに、保険料の減免制度についても、必要に応じて適切に活用していく。</p>

(5) 一般質問 (1名)

①質問者：中山 郁美 (福岡市)

質問の要旨	答弁要旨
窓口負担の2倍化問題について	
<p>1</p> <ul style="list-style-type: none">・ 閣議決定された内容及び、県内で対象となる被保険者数の見込みについて尋ねる。・ 全国後期高齢者医療広域連合協議会として要望してきた内容に照らして容認しがたい内容だと思いが所見を伺う。	<p>令和2年12月15日に閣議決定された全世代型社会保障改革の方針の内容は、負担能力のある方に可能な範囲で負担いただくことにより、若い世代の負担を少しでも減らし、かつ、高齢者に必要な医療を確保し、自己負担割合の見直しで受診抑制などが生じないようにすることを総合的に勘案し、現役並み所得者を除く後期高齢者のうち、課税所得が28万円以上、かつ、単身世帯で年収200万円以上、複数世帯で年収合計が320万円以上の方に限り、医療費の窓口負担を2割とし、それ以外を1割とするというもの。施行時期は、令和4年度後半までの間で、政令で定めることとされており、2割負担への変更により影響が大きい外来患者への配慮措置として、施行後3年間、1月分の負担増を最大でも3,000円に収まる措置を導入することが盛り込まれている。</p> <p>また、窓口負担が2割となる福岡県内の被保険者数の見込みは、国では被保険者の約20%と推計しており、これを福岡県にあてはめると、約14万人となる。</p> <p>全国後期高齢者医療広域連合協議会による、厚生労働大臣に対する、後期高齢者医療制度に関する要望の中で、窓口負担の在り方については、一つ目として、慎重な検討についての要望を令和元年6月に、慎重かつ十分な議論を重ねることについての要望を令和元年11月から毎回、二つ目として、やむを得ず窓口負担を引き上げる場合に激変緩和措置を講じることについての要望も令和元年11月から毎回、三つ目として、十分な周知期間を設けることについての要望を令和元年6月、令和2年8月及び11月に提出している。</p> <p>今回の閣議決定に至るまで、関係閣僚や有識者で構成される全世代型社会保障検討会議が令和元年9月から令和2年12月まで1年3か月をかけて12回開催され、その間、社会保障審議会医療保険部会でも10回議題とされており、有識者をはじめ医療関係団体、保険者、経済団体、自治体、市民団体等の各代表者により議論が重ねられている。</p> <p>さらに、閣議決定された方針においても、2割負担への変更により影響が大きい外来患者への激変緩和措置として、施行後3年間、一月分の負担増を最大でも3,000円に収める措置の導入が盛り込まれ、令和4年度後半までの周知期間も設けられている。</p> <p>こうしたことから、全国広域連合協議会が令和元年6月から行っている窓口負担の在り方についての要望に照らし、十分な配慮がされているものと考えている。</p>

質問の要旨	答弁要旨
<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2倍化は被保険者の受診抑制につながり、重篤化による手遅れや医療費の増大など、深刻な事態を引き起こすのではないかと答弁を求めらる。 ・ 窓口負担の2倍化は被保険者だけにとどまらず、被保険者世代を支える現役世代にも負担増となるのは必至だと考えるが、所見を伺う。 ・ コロナ禍で高齢者の命と健康が脅かされる中での負担増の方針決定はコロナ感染対策に逆行する暴挙ではないかと、所見を伺う。 	<p>閣議決定された全世代型社会保障改革の方針においても、自己負担割合の見直しにより必要な受診が抑制されるといった事態が生じないようにすることが不可欠と指摘しており、その上で、若い世代の保険料負担の上昇を少しでも減らしていくという課題と照らし合わせ、総合的に勘案し、負担能力のある一定所得以上の方、国の推計では被保険者の約20%を占める所得上位者に限り、医療費の窓口負担割合を2割とし、それ以外の方は1割とされたものであり、被保険者への影響は最小限に抑えられたものと考えている。</p> <p>また、2割負担への変更により影響が大きい外来患者に配慮し、激変緩和措置として、施行後3年間、一月分の負担増を最大でも3,000円に収める措置の導入についても盛り込まれている。さらに、高額療養費制度では、所得に応じて自己負担限度額が定められているため、最大で月1万8,000円を超える額については払い戻しを受けることができるなど、受診する上で、窓口負担が荷重にならないよう配慮された制度になっている。</p> <p>今回の閣議決定の内容は、後期高齢者に対する支援金を負担している若い世代について、負担額が年々増加していることに対して、その増加額を少しでも減少させることを目的としていることから、一定の抑制効果が見込まれる。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大防止策については、被保険者に予防行動としての受診控えの傾向が見受けられることから、医療機関での感染予防措置などが考えられ、窓口の2割負担が実施される令和4年度後半時点におけるコロナ禍の影響については、推測しかねるが、今回の制度改正は、高齢者の方々に必要な医療体制を維持していくためにも必要なことと考えている。</p> <p>窓口負担が2割となる一定所得以上の被保険者に対しては、若い世代が後期高齢者医療制度を支えていること、その若い世代の負担増を抑制し、全ての世代が相互に支え合い、必要な財源を確保する社会保障の仕組みについて周知を図り、理解を得ていくことが必要だと考えている。</p>

質問の要旨	答弁要旨
<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域連合協議会が要望した「慎重かつ十分な議論」が行われたとは到底言えず抗議するとともに、閣議決定の撤回を求めて福岡県広域連合単独でも協議会でも声を上げるべきではないか、答弁を求める。 	<p>今回の窓口2割負担に係る閣議決定に至るまで、国では、有識者や関係者による慎重かつ十分な議論が重ねられている。</p> <p>さらに、閣議決定された方針では、激変緩和措置や周知期間も設けられている。</p> <p>これらは、全国広域連合協議会の要望にも十分に配慮されたものであり、国に対して抗議することはなく、福岡県広域連合単独で、若しくは全国広域連合協議会を通して閣議決定の撤回を求めることも考えていない。</p> <p>今回、国が閣議決定した窓口2割負担の方針については、後期高齢者医療制度を支えている若い世代の負担増を抑制し、全ての世代の方々が安心と信頼で支え合う、持続可能な社会保障制度を構築し、次の世代へ引き継いでいくために必要な制度改革だと認識しており、被保険者をはじめ、広く周知に努めていく。</p>

(6) 請願

請願第1号	後期高齢者の医療費窓口負担増の中止を求める請願
請願者	福岡・佐賀民医連共同組織連絡会 会長 吉久 安則
紹介議員	中山 郁美 (福岡市)
請願項目	後期高齢者の医療費窓口負担の2割化を中止するよう、国へ求めること
審査結果	不採択
特記事項	起立採決により賛成少数

請願第2号	後期高齢者医療費「窓口2割負担」導入の撤回を求める請願
請願者	全日本年金者組合福岡県本部 委員長 牧 忠孝
紹介議員	中山 郁美 (福岡市)
請願項目	政府に対し、後期高齢者の医療費「窓口2割負担」導入を撤回する意見書を提出すること
審査結果	不採択
特記事項	起立採決により賛成少数

請願第3号	「後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める」意見書を国に提出してください
請願者	福岡県社会保障推進協議会 会長 田村 昭彦
紹介議員	中山 郁美 (福岡市)
請願項目	国に対し「後期高齢者の医療費窓口負担については現状維持に努めること」
審査結果	不採択
特記事項	起立採決により賛成少数

請願第4号	「75歳以上後期高齢者医療費窓口負担の現状維持を求める」意見書を国に提出してください
請願者	公益社団法人福岡医療団 代表理事 舟越 光彦
紹介議員	中山 郁美 (福岡市)
請願項目	国に対し、「75歳以上後期高齢者医療費窓口負担の現状維持を求める」
審査結果	不採択
特記事項	起立採決により賛成少数